財政特集

広報 向日市

No. 151 昭和51年12月26日

◎発行 向日市役所（京都府向日市寺戸町中野20）
◎編集 広報広聴課
◎電話 075(931)1111

インフレと不況の中で
ますます困窮する市の台所

市の台所は、いまピンチに立たされています。この長いインフレと不況のなかで、どこの市町村もが、歳入（収入）の不足に苦しんでいます。少ない収入をどう有効に配分していったらよいのか、その悩みは家計でも、市の台所であっても同じなのです。

"こうした厳しい状況のなかで、市の五十年度決算をかえりみると、一応は黒字というものの、その裏には多額の借金をかかえた市の台所ということになります。

五十年度決算
歳出総額三十六億円
黒字のうらで苦しむ市の台所

昭和五十年度普通会計の決算状況は、歳入総額三十六億四千百二十九万円に対し、歳出総額三十六億三千二百七十九万円で、差し引き八百五十万円の実質収支の黒字となりました。また実質単年度収支は四千四百十万円の赤字（この赤字分は財政調整基金などで穴うめ）で地方債現在高は二十六億六千七十三万円でした。

まず、歳入面では、税収のうち個人市民税が著しく落ち込み、税収入全体では四十九年度と比べ、わずか二・六%の増収でした。四十九年度までは、年二〇～四〇%も伸びていた率と比べると、その減収は大きく一挙に財政危機の原因となりました。

また、年ねん増加していた国からの分配金（地方交付税の普通分）でも、五十年度は四十九年度に比べ三五・二%の減収となり、減収補てん債や地方債の借金に頼った結果となりました。

一方、歳出面では人件費や扶助費、借金の返済金としての公債費、土地開発公社への償還金、また、乙訓中学校、環境衛生、ボニーの学校、病舎組合の負担金など、どうしても支払わなければならないお金は、決算額の六五・三%にもなります。

六五・三%が義務的経費

以上のような財政事情のなかで市としては、できる限りムダを省き節減に努めてきました。その結果一応黒字ということになりました。しかし、その裏には多額の地方債という「借金」があり、また、今までこの不況を予測して積み立てていた財政調整基金のとりくずしによって、表面上は赤字決算を逃がれたということになります。

黒字のうらに借金
来年3月末で43億9千万円に
市民1人当り11万円にも

向日市で人口が最も増えたのは、昭和四十二年から四十五年ごろで、年間三千人から五千人近く増えました。この人口増加に伴って小学校や保育所の新増築を重点に取り組んできました。しかし、これらの施設の建設についても国からの補助金は不十分でした。市としては、多額の不足分を借金（地方債）に頼るしか道は無かったのでした。

借金は国や銀行などからですが、この額は昭和五十年度末（地方債現在高）では、二十六億六千七十三万円でした。また、五十一年度の借金（地方債）を合わせると、来年三月末の見込み額は、二十九億八千八百八十万円の残高になります。

また、このほかの借金に準ずるものとして、乙訓土地開発公社と山城学校建設公社の利用があります。

学校などの用地費は乙訓土地開発公社から借金て

この公社には、学校用地の先行取得や学校建設を市に代って行ってもらい、資金を公社が市になり代って借金してくれています。しかし、市は一ヵ年で学校建設事業費など支払う力はありませんので、毎年分割で公社へ借金を返して行かなければなりません。このような借金の形を債務負担行為（さいむふたんこうい）と呼んでいます。

この借金（債務負担）の額は、五十年度末で乙訓土地開発公社分、十億四千六十万円、また、五十一年度末の見込みでは十三億九千九百万円となります。この結果、借金総額（地方債と債務負担額）は、四十三億八千七百八十万円にもなります。表1に見られるように、予算規模と借金総額は、同じということになります

今年度末で借金額が一年間の予算額を追いこす

この借金の返済金（公債費）も年ねん増え続けて行く見通しです。仮りに、この借金を一時に支払うとしたら一年間の予算額を全額返済金にあてなければならないということになります

超過負担は市の台所を困らせる

"超過負担"とは、本来市が負担すべき額を超えた分まで負担することです。学校や保育所などの公共施設を建設する場合、国と市でそれぞれ負担する割合が法律で決まっています。しかし、国は一定の基準で地域の実情に合わない金額しか算定してくれません。このため、市は定められた負担以上の出費をしなければなりません。

こうした施設の建設による超過負担は、市としてはまぬがれえず、さらに公共施設、特に保育所や学校が増えると、それに必要な運営費が増加します。運営費の中でも、特に保育所の超過負担が多く昭和五十年度を例に取ると、市立保育所の運営費の総額は、三億四千百四十四万円で、このうち市の超過負担額は、二億二千九百九十七万円、一保育所当り平均三千八百三十三万円にもなっています。

国の委任事務にも多額の超過負担が

また、このほかに五十年度で、四千四百万円からの国からの委任事務による超過負担があります。これは国民年金や、国民健康保険事務、生活保護事務などです。この種のものは、国から府・市へという経路で、地方自治法に基づいて市に委任し、経費の一部を市が負担しているものです。

このほか超過負担となるおもな仕事だけでも十七業務もの仕事があります。

収支のアンバランス 年ねん高まる

昭和五十年度普通会計決算をもとに市の台所をもう少し詳しく見てみましょう

市が使うお金は、目的や性質によって区分されています。たとえば、事業を行う費用や、職員の人件費、借金の返済金、施設の維持管理費など、通常いるお金を経常支出と呼びます。これに充てるお金のほとんどを一般財源と呼びます。

五十年度決算の場合、この経常支出に充てる財源は二十二億三千九百万円もいったのに、経常的に入ったお金は二十億六千七百万円しかなく、この差額は約一億七千二百万円で、この差額が赤字ということになります。この赤字分は、結局昭和五十年度限りの借金（減収補てん債）と、預金（財政調整基金）のとりくずしにより、穴うめされました。

こうした状況から見ると通常の市の事業を行うことすら支障が出てくるということになります。これからは、借金や預金にも限度があり、ますます危機に直面して行くと考えられます。

通常の仕事で余力はゼロ

通常入ってくるお金と、毎年いるお金との比率は七五%前後が正常とされています。残りの二五%ぐらいは建設事業などの投資的経費に充てられることが市の合所として好ましい姿です

投資的経費とは、具体的には学校や新設の道路など新たに事業をするために使うお金です。しかし、この事業については、国や府から補助金が出ます。ところがこの補助金は事業費の全額の補助でなく、一定の割合で出されますので、当然市の負担が伴ってきます。

こうなると、通常入ってくるお金と、通常出て行くお金の残りがまったく無ければ、新しい事業もできなくなってくるのです。したがって、この不足分をやむなく借金に頼らなければならないのが現状です。

表Ⅰ 決算規模と借金残高（普通会計）

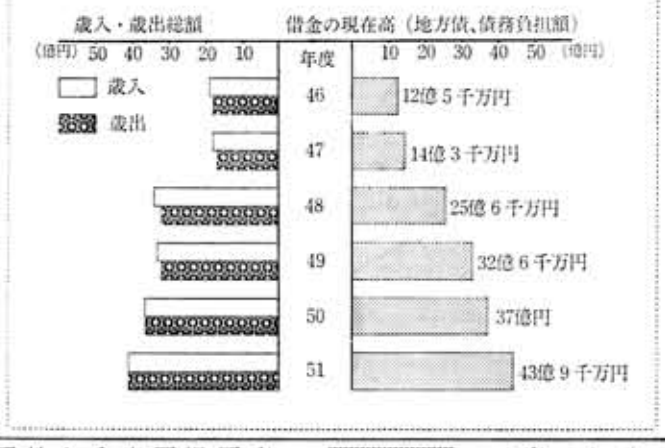

みんなで守ろう 市民生活

私たちのまちのように、人口急増地域では市の台所の経費はかさみ、これが危機として重くのしかかっています。しかし、この苦しいなかにあっても、私たちは清潔で明るい人間尊重を市政の姿として、市民本位の自治の確立をめざし、みなさんとともに、住みよい"まちづくり"を進めていかなければなりません。このため市でも事務経費などの最大限の節約に努め、また、危機を大きくした超過負担問題や、国と地方の税配分の再検討問題などを全国市長会や人口急増都市協議会、また革新市長会とともに、国に対し改善するよう強く働きかけています。

しかし、現在の市の台所の貧困な状況は、市民生活を守るための、ごく小さな事業すら実施が難しい状況です。この時期にあたって真に住民のための地方自治と市民生活を、みんなで力を合わせて守り続けたいのです。

市の合所が苦しくなればみなさんの日常生活にも、少なからず影響が出てくることは、ご承知のとおりです。

この問題を市行政だけの問題とせず、全市民的な問題として考えていただき、この危機の打開にご協力、ご理解をお願いします。